

一人ひとりが “いきいき”と 輝くために



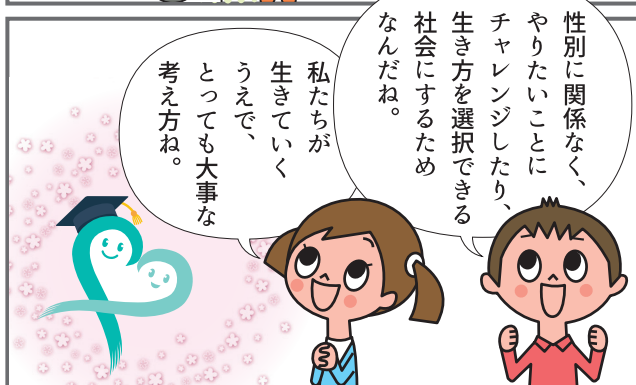
福岡市男女共同参画基本計画 (第4次)

概要版 (令和3年度~令和7年度)

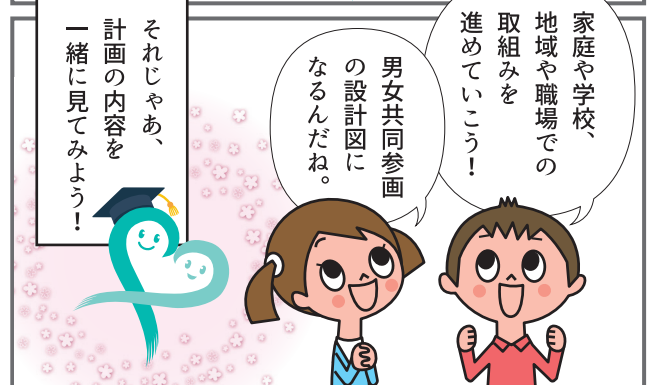
男女共同参画社会とは

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

その① 男女共同参画社会 ってなに？



その② 男女共同参画社会 ゴールって？



福岡市男女共同参画基本計画（第4次）の概要

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」※に基づき、施策や市民の皆さんとの共働の取組みなどを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるものです。

- ※条例の基本理念
- 男女の人権の尊重
 - 社会における制度または慣行についての配慮
 - 政策等の立案及び決定への男女共同参画
 - 家庭生活における活動と他の活動の両立
 - 国際的協調

DV防止法との関連

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づき、基本目標2「施策の方向1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止」の部分で、「福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（福岡市DV対策基本計画）（第3次）」と位置づけています。

女性活躍推進法との関連

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、基本目標3と基本目標4の部分で、「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」と位置づけています。

目指す姿 性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会

数値目標

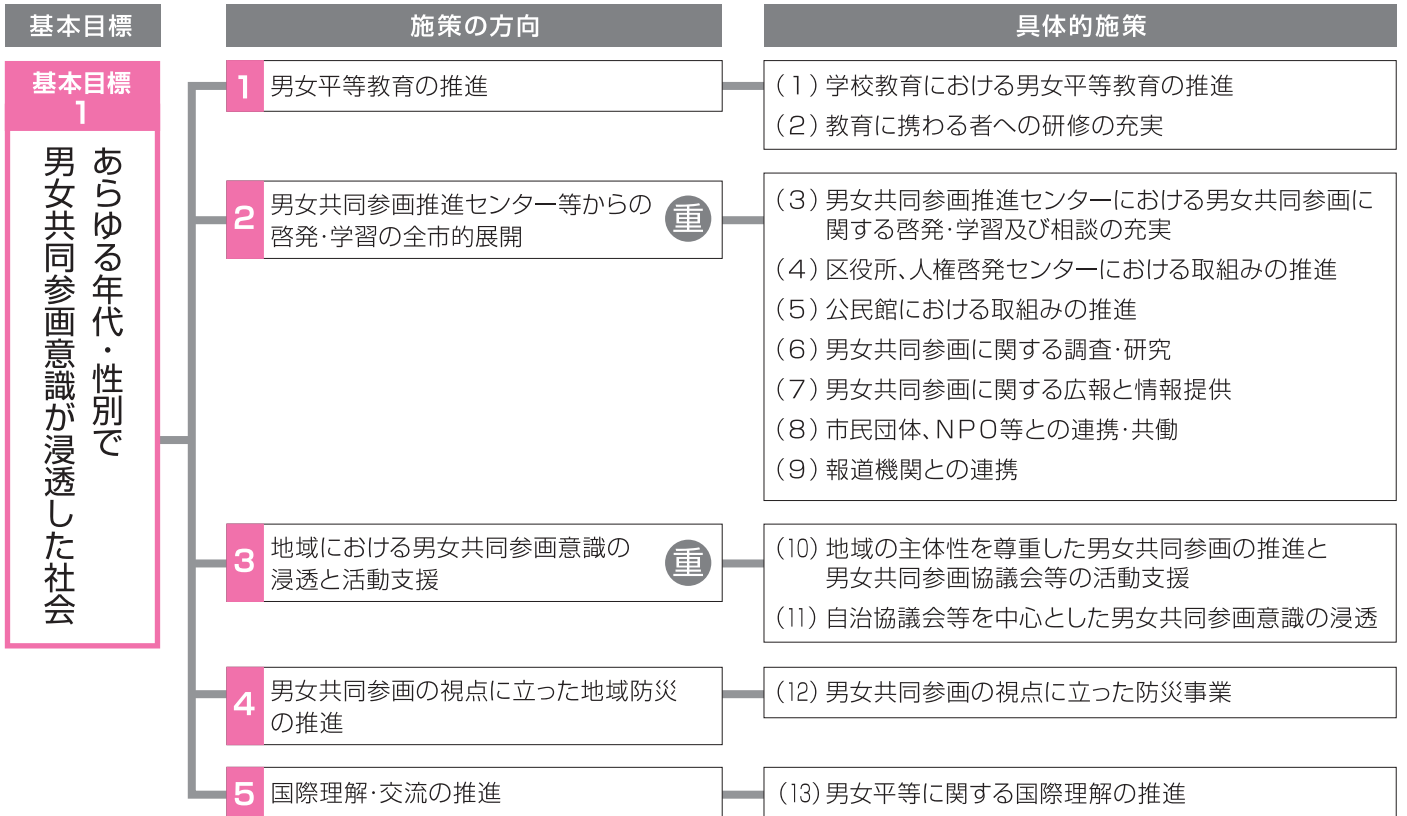
（単位：％）

基本目標	項目	目標値 (令和7年度)	現状値
1	●男女の固定的な役割分担意識の解消度 「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 【市基本計画の成果指標に関する意識調査】	女性 80 男性 80	女性 76.5 男性 68.2 (令和元年度)
	●配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度 「相談できる窓口を知らない」と回答した人の割合 【市政に関する意識調査】	女性 10 男性 10	女性 20.3 男性 21.0 (平成30年度)
2	●中高生の「デートDV」についての理解度 デートDV*について「内容を知っている」と回答した中高生の割合 【市青少年の意識と行動調査】	中学生 50 高校生 80	中学生 20.0 高校生 52.3 (平成30年度)
	●企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認知度 「ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む必要がある」と思う事業所の割合 【市女性活躍推進に関する事業所等実態調査】	85	74.7 (令和元年度)
3	●企業における女性管理職比率 【市女性活躍推進に関する事業所等実態調査】	15	11.3 (令和元年度)
4	●福岡市の審議会等委員への女性の参画率	40	35.3 (令和2年8月1日)
	●福岡市役所における女性管理職比率	20	15.5 (令和2年5月1日)

※デートDV：交際相手からの暴力被害のこと

基本計画 体系図

● 重 は重点的に取り組む施策



福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)



基本目標

施策の方向

具体的施策

福岡市働く女性の活躍推進計画(第2次)

基本目標
3

仕事と生活の
調和が実現した社会

1 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進 **重**

- (34) 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援
- (35) 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
- (36) 市役所における意識啓発
- (37) 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進
- (38) 男性相談の充実

2 子育て・介護支援の充実

- (39) 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
- (40) 子育て支援の充実
- (41) 介護支援の充実

基本目標
4

働く場において女性が
能力を発揮して活躍できる社会

1 働く場における女性活躍推進の支援 **重**

- (42) 企業に対するダイバーシティ*を見据えた女性活躍推進の取組み支援
- (43) 働く女性のキャリアアップ支援
- (44) 働く女性への労働に関する広報と情報提供
- (45) 相談の充実
- (46) 農林水産業の分野における女性の参画促進

※ダイバーシティ：「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

2 女性の就業・起業支援 **重**

- (47) 就業意識の啓発と職業能力の向上
- (48) 女性の起業支援
- (49) 再就職の支援

基本目標
5

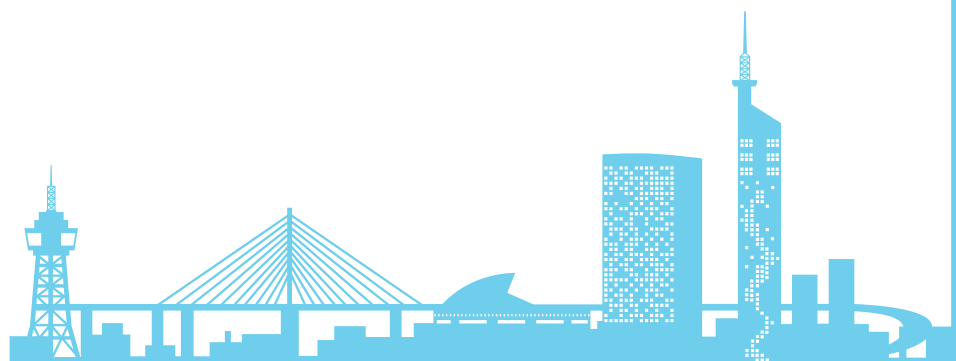
あらゆる意思決定過程に男女が共に
参画する多様性に富んだ社会

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (50) 審議会等への女性の参画促進
- (51) 市役所における男女共同参画の推進
- (52) 政治分野における女性の参画促進

2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (53) 自治協議会等への女性役員の参画促進
- (54) 地域の女性リーダー育成と活躍支援



基本目標

あらゆる年代・性別で 男女共同参画意識が浸透した社会

1

目指す姿

あらゆる年代・性別の市民が、自らの意思で多様な生き方を選択できるとともに、他の人の異なる考えや生き方をも尊重しながら、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場でその個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。



主な取組

男女平等教育の推進

- 小・中学校における男女平等教育や性別に捉われない職業選択について学ぶ中学生向け出前セミナーの実施
- 大学生等若年層を対象とした性別に捉われない将来設計等に関する啓発

アミカスにおける啓発や支援

- 市民や企業の啓発に向けた講座・講演会の実施
- 男女共同参画を推進する地域活動や市民グループの支援
- 相談機能の充実・強化

地域における男女共同参画の推進

- 「みんなで参画ウィーク」の広報、啓発
- 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進
- 男女共同参画協議会等の活動支援

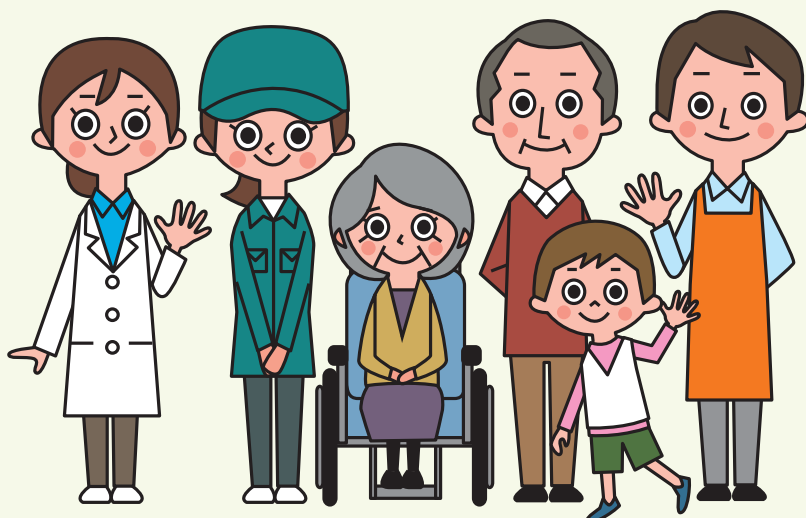
基本目標

あらゆる暴力が根絶されるとともに、 誰もが安心して暮らせる社会

2

目指す姿

配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪など、あらゆる暴力が根絶されるとともに、貧困、高齢、障がい等により困難を抱える人が安心して暮らせる社会を目指します。



主な取組

相談窓口の周知及び意識啓発

- 暴力の防止に関する講座や市政だより、ホームページなど、様々な機会をとらえた広報、啓発
- 子どもの発達段階に応じたデートDVに関する教育

関係機関の連携によるDV被害者支援

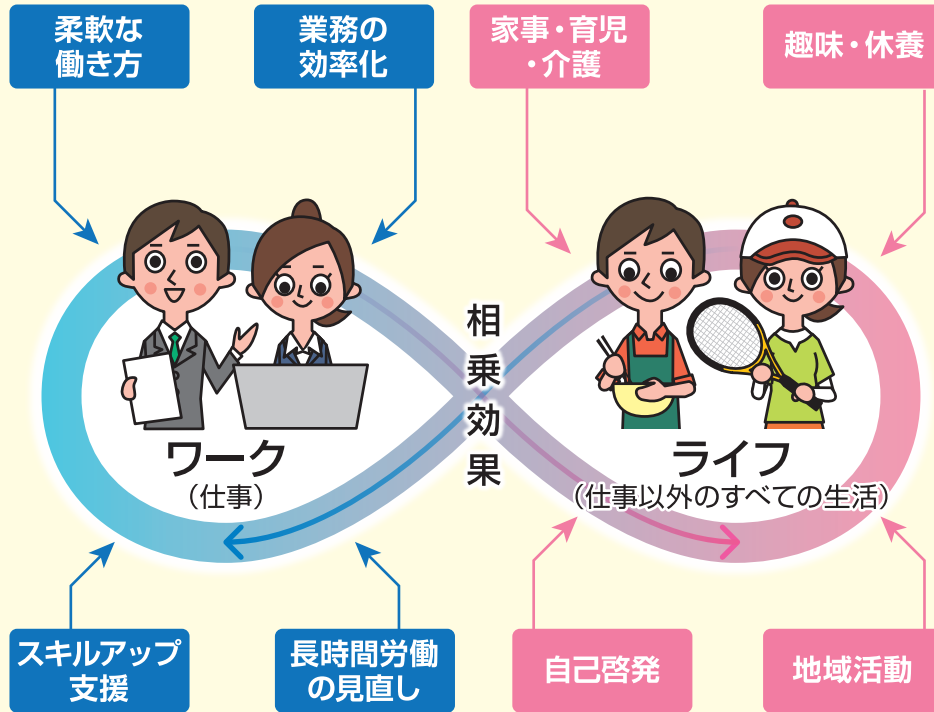
- 各区家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、アミカス相談室などの関係機関が連携し、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施

基本目標 仕事と生活の調和が実現した社会

3

目指す姿

従来の働き方が制度・意識の両面から改善され、誰もが働く場における責任を果たすとともに、多様な働き方の選択などにより、仕事と生活の調和を図りながら、家事・育児、介護、地域活動などにおいて責任と充実感を分かち合い、男女が共に暮らしやすい社会を目指します。



主な取組

企業への啓発と取組支援

- 多様な柔軟な働き方の普及に向けた啓発や、取組みを行っている企業を契機として優遇する制度などによる支援
- 男性の育児休業取得に向けた啓発

男性への意識啓発

- 男性の家事・育児等への参画を促進するため、ライフステージを捉えた啓発

子育て・介護支援

- 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実や地域における子育て支援
- 働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスを得られる相談窓口の設置

基本目標 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

4

目指す姿

男女の待遇や教育、昇進等の機会が均等に確保されるなど、企業において女性活躍の取組みが進み、女性がそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができる職場環境がつくられ、男女がその能力を発揮することで企業活動も活性化し、活力ある社会を目指します。



主な取組

企業への啓発と取組支援

- 「ふくおか女性活躍NEXT 企業 見える化サイト」での先進取組み事例の紹介やセミナーによる理解の促進
- 一般事業主行動計画の策定支援

女性へのキャリア支援

- キャリアアップに向けた講座の開催
- 再就職や資格・技能習得のための講座や起業支援セミナーの開催

目指す姿

市の審議会等委員、市役所の管理職などの女性比率が一層高まり、市の政策・方針決定過程に男女が共に参画するとともに、地域においては、諸団体の長への女性の就任が進み、男女共同参画の視点をもって、身近な暮らしの場での地域課題の解決に取り組むことにより、様々な立場を考慮した政策などの立案・実施が可能になる社会を目指します。



主な取組

市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 審議会等委員への女性の参画促進
- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づく市の女性職員の活躍推進や、働きやすい職場環境づくりの推進

地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

- 地域活動における事業の企画・立案や男女共同参画に関する研修などの支援
- 地域で活動する女性を対象とした学習の機会を提供



福岡市では、経済的な成長と、安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、**SDGs**の達成に取り組んでいます。

男女共同参画についてもっと知りたいあなたは…

男女共同参画推進センター アミカスへ行ってみよう!!

アミカスでは、さまざまな講座やイベントを開催しています。図書室や相談室もありますよ!



福岡市男女共同参画推進センター アミカス

Fukuoka City Gender Equality Promotion Center AMIKAS

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1 TEL 092-526-3755 FAX 092-526-3766

休館日：第2・最終火曜（祝日の場合は翌平日）、12/28～1/3

MAIL amikas@city.fukuoka.lg.jp

WEB <https://www.city.fukuoka.lg.jp/amikas/>

アミカス 検索

アミカスでは電話相談も行っています

- 夫婦、家族、職場の人間関係に関する総合相談

TEL 092-526-3788

月～日曜 …… 10:00～16:30
第2・第4月曜 …… 10:00～20:00

- DVに関する相談

TEL 092-526-6070

水・木曜 …… 10:00～16:00



西鉄天神大牟田線「高宮駅」西口すぐ
西鉄バス「西鉄高宮駅前」すぐ